

ただいま提出いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

議第 81 号および議第 96 号は、一般会計の補正予算でございまして、関係機関との協議調整に時日を要したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、令和 7 年度に繰り越しをしようとするものでございます。

国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で 4 9 3 億 5 , 1 1 0 万 4 千円となりまして、前年度に比べ 1 0 億 5 , 7 7 2 万 1 千円の減となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいる所存でございます。

議第 82 号は、琵琶湖文化館の整備にかかる契約の変更について、議決を求めようとするものでございます。

議第 83 号から議第 95 号までは人事案件でございます。

議第 83 号は、滋賀県副知事の選任に関するものでございまして、

令和 3 年 4 月から 4 年にわたり副知事の任に当たっていただきました江島 宏治副知事が退任されることに伴いまして、県政の重要課題に引き続き適切に対処、対応していくため、後任の副知事には、長年、県行政に携わり、県内の実情に精通し、経験豊富な東 勝さんを新たに選任することについて、同意を得ようとするものでございます。

選任に御同意いただければ、東さんには、時代が大きく変化する中、常に県行政がその変化に対応できているかという視点を大事に、その職務に当たっていただきたいと考えております。

議第 84 号は、滋賀県教育委員会教育長に、

村井 泰彦さんを任命することについて、

議第 85 号は、滋賀県教育委員会委員に、
森 和之さんを任命することについて、

議第 86 号から議第 95 号は、いずれも琵琶湖海区漁業調整委員会委員に、
浦谷 一孝さん、奥村 繁さん、河島 順二さん、小島 俊明さん、
佐野 高典さん、谷口 孝男さん、松井 弥惣治さん、光永 靖さん、
宮崎 多恵子さん、森 善則さんを任命することについて、

それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。